

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」

(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付の支給に備えるため、

職員給与等規程に則り計算した当期末における

退職給付債務に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、

役員及び評議員等の報酬等に関する規程に則り計算した

当期末における退職給付債務に相当する金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	11,466,193,178	118,449	578,812,480	10,887,499,147
定期預金	470,000,000	0	0	470,000,000
普通預金	236,898	0	118,449	118,449
小 計	11,936,430,076	118,449	578,930,929	11,357,617,596
特定資産				
役職員退職引当資産	17,026,667	2,640,000	0	19,666,667
助成寄附金引当資産	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
学術振興事業基金	827,000,000	253,600,000	104,100,000	976,500,000
法人運営事業基金	468,000,000	111,500,000	10,000,000	569,500,000
小 計	1,317,026,667	372,740,000	119,100,000	1,570,666,667
合 計	13,253,456,743	372,858,449	698,030,929	12,928,284,263

#### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	10,887,499,147	(10,887,499,147)	(0)	—
定期預金	470,000,000	(470,000,000)	(0)	—
普通預金	118,449	(118,449)	(0)	—
小 計	11,357,617,596	(11,357,617,596)	(0)	—
特定資産				
役職員退職引当資産	19,666,667	—	—	(19,666,667)
助成寄附金引当資産	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
学術振興事業基金	976,500,000	(976,500,000)	(0)	—
法人運営事業基金	569,500,000	(569,500,000)	(0)	—
小 計	1,570,666,667	(1,551,000,000)	(0)	(19,666,667)
合 計	12,928,284,263	(12,908,617,596)	(0)	(19,666,667)

#### 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債（10年債）第328回	99,881,551	100,650,000	768,449
合 計	99,881,551	100,650,000	768,449

#### 6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益（受取配当金）計上による振替額	40,068,736
基本財産運用益（国債利息）計上による振替額	600,000
基本財産運用益（定期預金）計上による振替額	9,400
基本財産運用益（償却減価法による償却益）計上による振替額	118,449
特定資産運用益（助成寄附金利息）計上による振替額	36
特定資産運用益（学術振興事業基金利息）計上による振替額	15,055
特定資産運用益（法人運営事業基金利息）計上による振替額	8,732
学術振興事業基金取崩しによる振替額	104,100,000
法人運営事業基金取崩しによる振替額	10,000,000
受取寄附金取崩しによる振替額	5,000,000
合 計	159,920,408

## 7. その他

### (1) 金融商品の状況

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

#### 3) 金融商品のリスクに係る管理体制

##### ① 資産運用管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用管理規程に基づき行う。

##### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

##### ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

### (2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。